

令和6年度 行政監査報告書

第1 監査の趣旨

今回の行政監査は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199号第2項の規定により、町が法令等の定めに基づき適正に事務を執行しているかについて、個別のテーマを定めて実施したものである。

第2 監査のテーマと選定理由

1 監査のテーマ

AED(自動体外式除細動器)の設置及び管理について

2 選定理由

自動体外式除細動器（以下「AED」という。）は、平成16年に非医療従事者による使用が認められ、それ以降、公共施設や学校等をはじめとする町内施設においてもAEDの設置が進んでいる。AEDについては、心停止者が発生した場合に使用されることで、その救命や社会復帰の点で優れた効果がある一方、管理の不備等により性能を発揮できない場合には、生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあるため、日常点検を行うなど適切な管理が求められており、高度管理医療機器及び特定保守管理医療機器に指定されている。

こうしたことを踏まえ、AEDの設置、管理等が適正に行われているかなど、町内公共施設における利用者の安全・安心の確保に資することを目的に監査を実施するものである。

第3 監査の実施概要

1 監査の実施時期

令和7年2月3日から3月18日（実地監査を含む）

2 監査の着眼点

- (1) AEDの導入方法及び設置状況等について
- (2) AEDの設置表示及び情報提供が適切に行われているかについて
- (3) AEDの維持管理が適切に行われているかについて
- (4) AEDの操作方法の取得が適切に行われているかについて

3 監査対象機関及び実施方法

監査の実施に当たっては、AEDの設置がある施設及び消防署に対し、アンケートを行い、アンケートの集計・分析を行った。

また、必要に応じて個別の確認を行い、関係職員から実情を聴取する方法により監査を実施した。

（監査対象機関及び施設等）

- | | |
|----------|--|
| ○津幡町役場 | 監理課 |
| ○河北中央病院 | 事務課 |
| ○文化学習等施設 | 文化会館「シグナス」、ふるさと歴史館「れきしる」、福祉教育プラザ |
| ○宿泊等施設 | 倶利伽羅塾、河愛の里キンシュレー、ウェルピア倉見 |
| ○体育等施設 | サンライフ津幡、総合体育館、総合運動公園体育館、漕艇競技場
住吉公園内温水プール「アザレア」 |
| ○小・中学校 | 津幡小学校、太白台小学校、中条小学校、条南小学校、笠野小学校
井上小学校、英田小学校、刈安小学校、萩野台小学校
津幡中学校、津幡南中学校 |

○公民館	津幡地域交流センター、中条公民館、条南コミュニティプラザ、笠野公民館 井上コミュニティプラザ、英田コミュニティプラザ、河合谷ふれあいセンター 刈安コミュニティプラザ、萩野台コミュニティプラザ
○放課後児童クラブ	つばたっ子、つばたっ子スマイル、のびっ子くらぶ、第2のびっ子くらぶ
○消防署	貸出用のAED保有 操作方法説明会の開催状況 救急搬送人数の状況

第4 まとめ

AEDは、管理の不備等により性能を発揮できない場合には、生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあるため、日常点検を行うなど適切な管理が必要とされている。しかしながら今回の監査では、耐用期限を過ぎているAEDを設置している施設や、点検を実施していない施設が散見された。

AEDの点検は継続的に実施することが重要であり、救急救命時に正常かつ安全に使用されるよう、機器の適切な維持管理に万全を期すことが必要である。少なくとも、目視でのインジケータの確認は使用可能かどうかの確認であるから、日々行うことが肝要である。各施設の点検担当者は責任を持って実施していただきたい。

講習に関しては、町職員は2年サイクルで取組んでいるのでほぼ心配ない。それ以外の方についても、いざという時にAEDを使っていただくために数年に1回程度の講習を定期的に行い、受講者の増加を図ることが必要である。例えば、広報誌に講習会についての掲載や施設を利用するための使用申込書にAEDの使用のチェック項目を追加することで周知を図り、利用団体の責任者を集めた講習会や学童保育の責任者を対象に年間何回かに分けて受講していただくことも検討をお願いしたい。

また、設置個所について適切な台数が設置されているかについても、検討をお願いしたい。例えば、本庁舎内は2台設置されているが、1階の正面玄関と福祉センター2階に設置してあるAEDで対応できるのか。また、学童保育のAED設置は4台だけであり、小学校や公民館と同じ敷地内に設置してあるとはいえ速やかなAEDの使用を考えると学童保育毎の設置の検討を図られたい。同様に、運動公園は体育館の事務室受付前に1台設置してあるが、野球場やソフトボール場、陸上競技場といった離れた場所においては、事務室に移動式のAEDを設置し、大会等で使用する際には貸出できるよう検討されたい。

津幡町では、近年、豪雨や地震といった自然災害が発生し多くの施設が避難所として開設されている。もしもの時を踏まえ、今後とも町民の安全・安心の確保に万全を期することを期待して、まとめとする。

第5 AED(自動体外式除細動器)の設置及び管理の現況

ア 導入方法及び設置状況等について（令和6年12月31日現在）

課 名	施 設 名	保 有 数					設 置 場 所
		購入	リース	寄附	その他	計	
監理課	本庁舎内		2			2	本庁舎正面玄関 福祉センター2階通路踊場
病院事務課	河北中央病院	3				3	1階エレベータ前 2階エレベータ前 4階ナースステーション前
生涯教育課	文化会館		1			1	1階ホール階段近く
	れきしる		1			1	事務室内
	福祉教育プラザ		1			1	玄関ホール
産業振興課	倶利伽羅塾		1			1	1階左側通路 障害者用トイレ横
	キンシュレー	1				1	玄関ホール
	サンライフ津幡	1				1	1階エントランス
福祉課	ウェルピア倉見		1			1	玄関ホール
生涯教育課	総合体育館		1			1	事務室内
	運動公園体育館		1			1	事務室受付前
	漕艇競技場		1			1	艇庫内
	アザレア	1				1	玄関ホール
教育総務課	津幡小学校		1			1	2階職員室前
	太白台小学校		1			1	玄関ホール
	中条小学校		1			1	1階校務員室前
	条南小学校		1			1	体育館入口前
	笠野小学校		1			1	1階児童昇降口
	井上小学校		1			1	1階保健室前
	英田小学校		1			1	体育館入口前
	刈安小学校		1			1	1階保健室前
	萩野台小学校		1			1	1階保健室前

教育総務課	津幡中学校		1			1	2 階職員室前
	津幡南中学校		1			1	2 階職員室前
生涯教育課	津幡地域交流センター		1			1	玄関ホール
	中条公民館		1			1	玄関ホール
	条南コミュニティプラザ		1			1	玄関ホール
	笠野公民館		1			1	玄関ホール
	井上コミュニティプラザ		1			1	玄関ホール
	英田コミュニティプラザ		1			1	ロビー
	河合谷ふれあいセンター		1			1	玄関ホール
	刈安コミュニティプラザ		1			1	玄関ホール
	萩野台コミュニティプラザ		1			1	玄関ホール
子育て支援課	つばたっ子	1				1	玄関ホール
	つばたっ子スマイル	1				1	玄関ホール
	のびっ子くらぶ	1				1	玄関外
	第2のびっ子くらぶ	1				1	玄関ホール
消防本部	消防署	2				2	1 階待機室 署 1 号車
計		12	30			42	

※リースにより A E D を導入しているのは 42 台中 30 台で全体の 71.4% を占めている。

イ A E D の設置年及び本体の耐用期間

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計
設置年	2	0	0	0	0	0	0	0	5	23	6	2	4	42

※設置年は R3 年が最も多く 42 台中 23 台で全体の 54.8% を占めている。

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	計
耐用期限年	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4	24	4	1	4	42

※耐用期間（約6年～8年）はAEDの添付文書、取扱説明書に記載されている。

※耐用期限越えているものが2台あり、早急に交換が必要である。

ウ AEDの使用状況

AED台数	無	1回	それ以上	不明
42	39	1		2

※使用状況が不明なのは、平成24年に設置されたものである。

エ AEDの標識表示している場所（複数回答）

AED台数	設置場所	施設内	施設外 (入口等)	表示なし
42	30	13	28	4

※表示なしの箇所はつばたっ子、つばたっ子スマイル、消防署の2台であった。

オ 「全国AEDマップ」の登録状況

AED台数	登録済	未登録
42	38	4

※未登録は倶利伽羅塾、河北中央病院の3台であるが、マップには病院の1台を除き登録済であった。

カ AEDの点検担当者

AED台数	職員等	委託業者	配置無
42	35	5	2

※配置無はサンライフ津幡、漕艇競技場であった。

※点検担当者が委託業者になっているのは、れきしる、文化会館、総合体育館、のびっ子クラブ、第2のびっ子クラブである。

キ 点検の内容（複数回答）

内 容	件数	内 訳
点検表を使用	17	
委託している	16	・必要に応じて点検 ・消耗品の交換等を委託 12 件
その他	11	・インジケーター等の点検 3 件 ・目視による点検 3 件 ・不定期に点検 5 件
点検していない	8	病院 3 台、サンライフ津幡、漕艇競技場、刈安小（消耗品交換等は委託） 津幡小（消耗品交換等は委託）、つばたっ子、つばたっ子スマイル

ク インジケーターの確認状況

毎日	毎週	毎月	不定期	摘 要	未実施
20	3	9	8	・ 建築物の自主点検時や通報訓練等に目視(不定期) ・ 2 か月に 1 度の安全点検時 ・ 目に入る度に確認 未回答 5 件	2

※未実施は、文化会館、漕艇競技場であった。

ケ 消耗品（電極パッド・バッテリー）の交換

未確認	確認済
0	42

コ 消耗品の交換時期

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計
電 極 パ ッ ド	0	0	30	7	2	3	42

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	計
バッテリー	0	0	27	5	6	3	1	42

サ 表示ラベル（消耗品の交換時期）の貼り付け

使用していない	本体又は収納ケース
3	39

※病院の 1 台、文化会館、サンライフ津幡が使用していない。

シ 職員等の操作方法等についての受講状況

	定期受講を行っていない	定期受講を行っている
操作方法	17	25

※病院の 3 台、福祉教育プラザ、れきしる、ウェルピア倉見、漕艇競技場、井上コミュニティ、英田コミュニティ、河合谷ふれあいセンター、笠野公民館、刈安コミュニティ、条南コミュニティ、中条公民館、萩野台コミュニティ、消防本部の 2 台は受講していなかった。

シ-1 定期受講の頻度（前問で定期受講を行っているとの答えた場合）

毎 年	2 年毎	3 年毎	未回答
16	2	6	1

※文化会館、小中学校、放課後児童クラブは毎年受講している。

ス 職員以外（施設利用者等）の説明会の開催状況

行っていない	行っている
34	8

・行っていると答えた場合、具体例について

- ・PTA（保護者対象）
- ・地域防災訓練
- ・講習会として地区全体に招集
- ・地区部災フェスタ
- ・防災教室

消防署とAED

い 普通救命講習の年度別受講人数

年		受講人数	うち町関係職員数
R 6	令和6年1月～12月	155	23
R 5	令和5年1月～12月	804	237

※町職員は2年毎に普通救急講習を受講している。

ろ 説明会を行った公共施設名（団体・行事）

令和6年1月～12月 15回実施

太白台小学校（職員）、総合体育館（スポーツライフ講習会）、井上小学校（職員）、笠野小学校（職員）、刈安小学校（職員）、学童保育つばたっ子（指導員）、英田小学校（職員、保護者）、中条小学校（職員、PTA）、福祉教育プラザ（子育てサポーター養成講座）、津幡小学校（職員）、ぽけっとクラブ（指導員）、津幡中学校（職員）、津幡南中学校（職員）、役場（職員）

令和5年1月～12月 33回実施

津幡中学校（生徒）、文化会館（町健康づくり推進会）、太白台小学校（職員）、総合体育館（町スポーツ協会、町スポーツライフ講習会、夜間管理員）、刈安コミュニティプラザ（職員）、笠野小学校（職員）、学童保育つばたっ子（指導員）、中条小学校（職員、PTA）、英田小学校（PTA）、のびっ子クラブ（指導員）、刈安小学校（職員）、津幡南中学校（職員）、福祉教育プラザ（子育てサポーター養成講座）、河北中央病院（職員、看護師）、役場（職員）、萩野台コミュニティプラザ（児童、一般）、笠野公民館（自主防災クラブ）

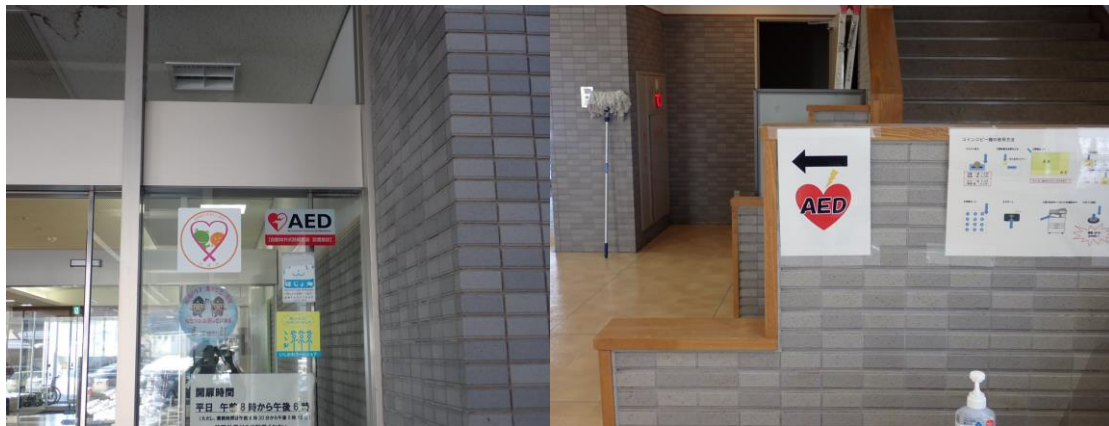
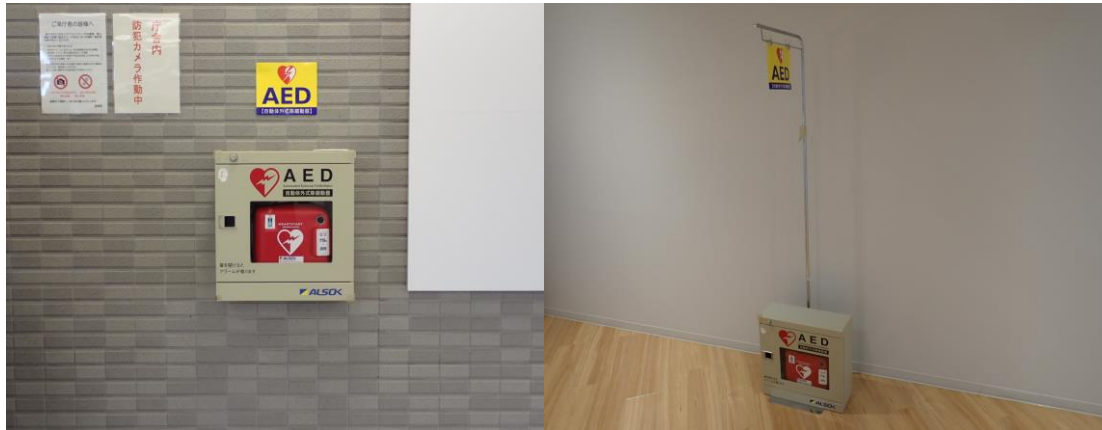
は 救急搬送人数（うちAED使用人数）

年		搬送人数	うちAED使用人数
R 6	令和6年1月～12月	1,341	50
R 5	令和5年1月～12月	1,294	45

※AED使用人数は、全体ではR6年で3.7%、R5年で3.5%であった。

【参考】設置場所及び標識表示

【監理課】本庁舎正面玄関、福祉センター2階通路踊場



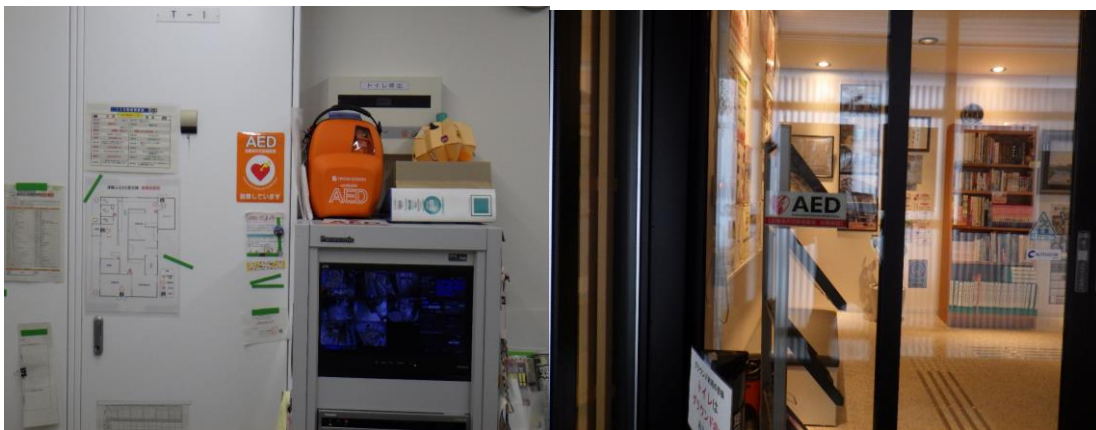
【河北中央病院】1階エレベータ前、2階エレベータ前、4階ナースステーション前



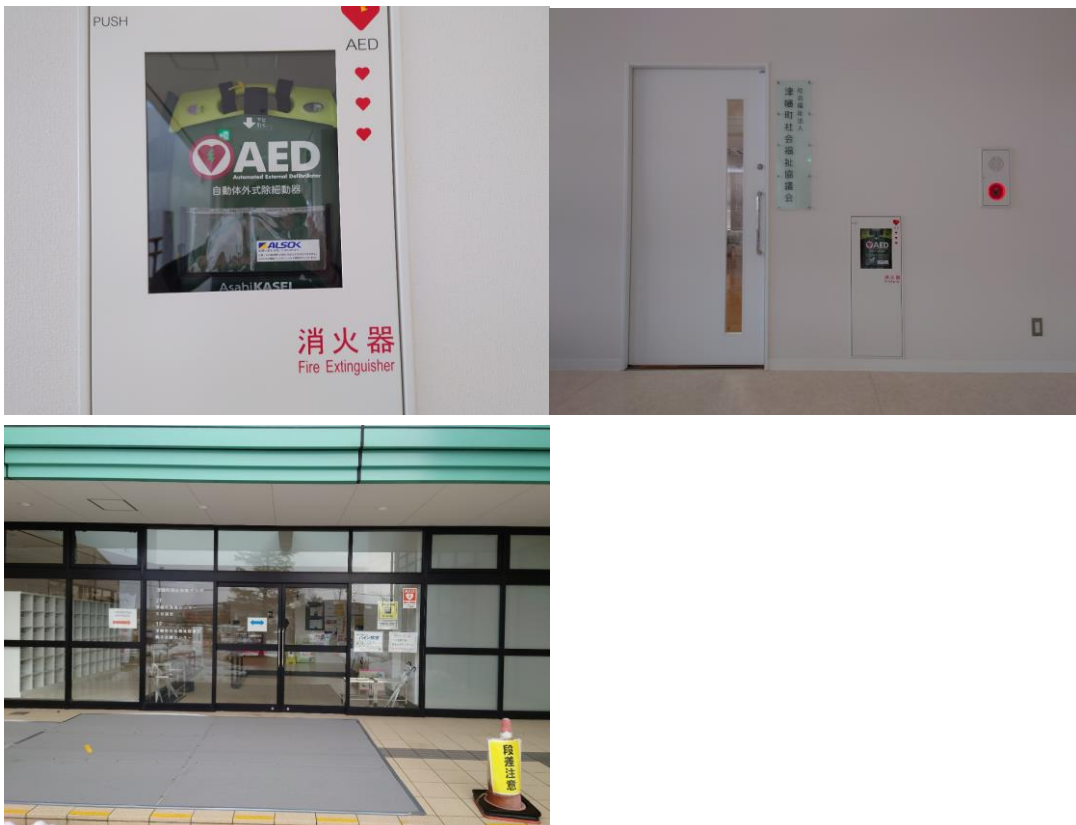
【文化会館】1階ホール階段近く



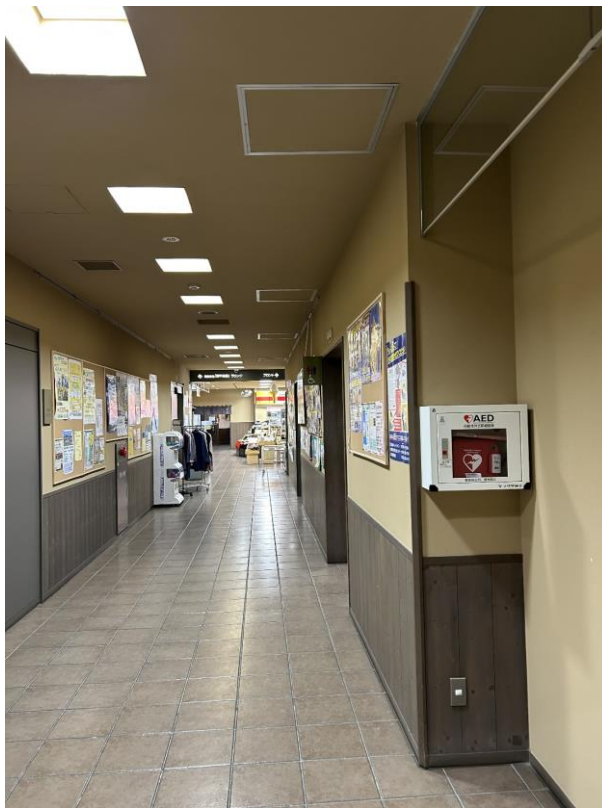
【れきしる】事務室内



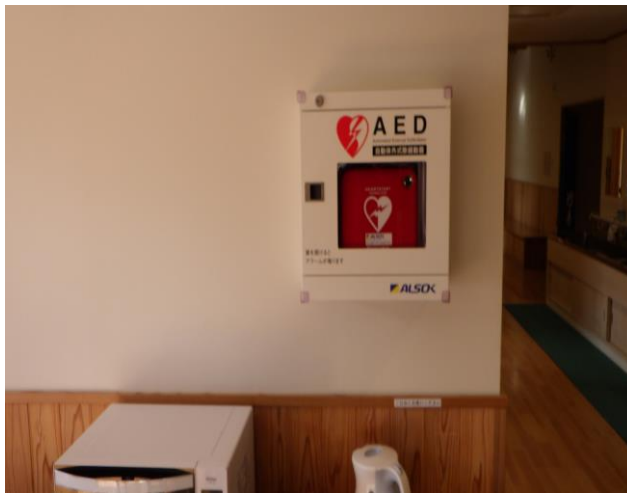
【福祉教育プラザ】玄関ホール



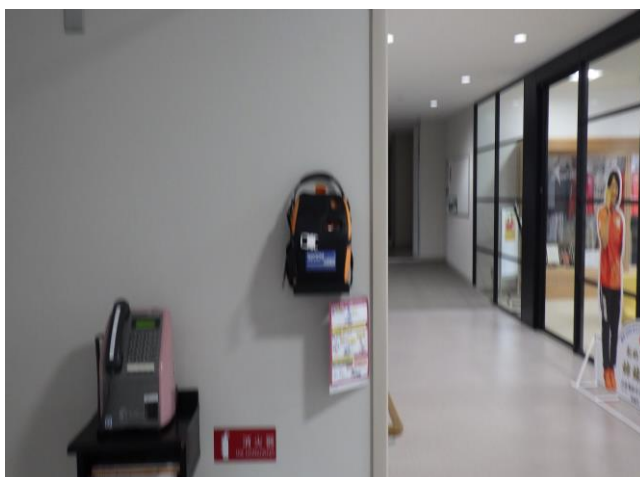
【倶利伽羅塾】 1階左側通路 障害者用トイレ横



【キンシュレ】 玄関ホール



【サンライフ津幡】 玄関ホール



【ウェルピア倉見】玄関ホール



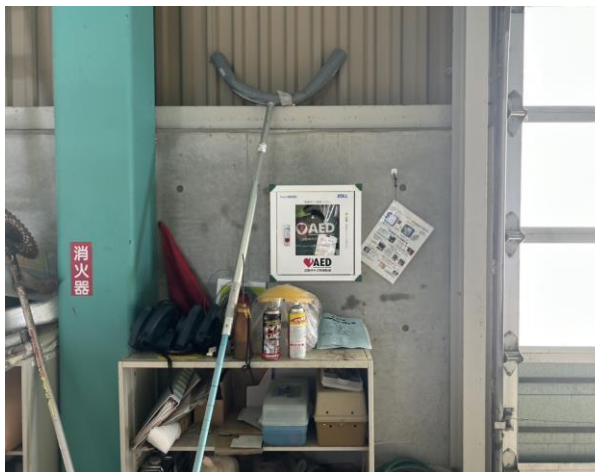
【総合体育館】事務室内



【運動公園体育館】事務室受付前



【漕艇競技場】艇庫内



【アザレア】玄関ホール



【津幡小学校】 2階職員室前



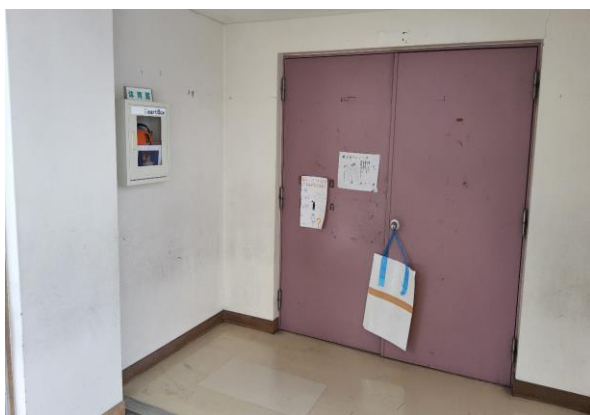
【太白台小学校】 玄関ホール



【中条小学校】 1階校務員室前



【条南小学校】 体育館入口前



【笠野小学校】 1 階児童昇降口



【井上小学校】 1 階保健室前



【英田小学校】 体育館入口前



【刈安小学校】 1 階保健室前



【萩野台小学校】 1階保健室前



【津幡中学校】 2階職員室前



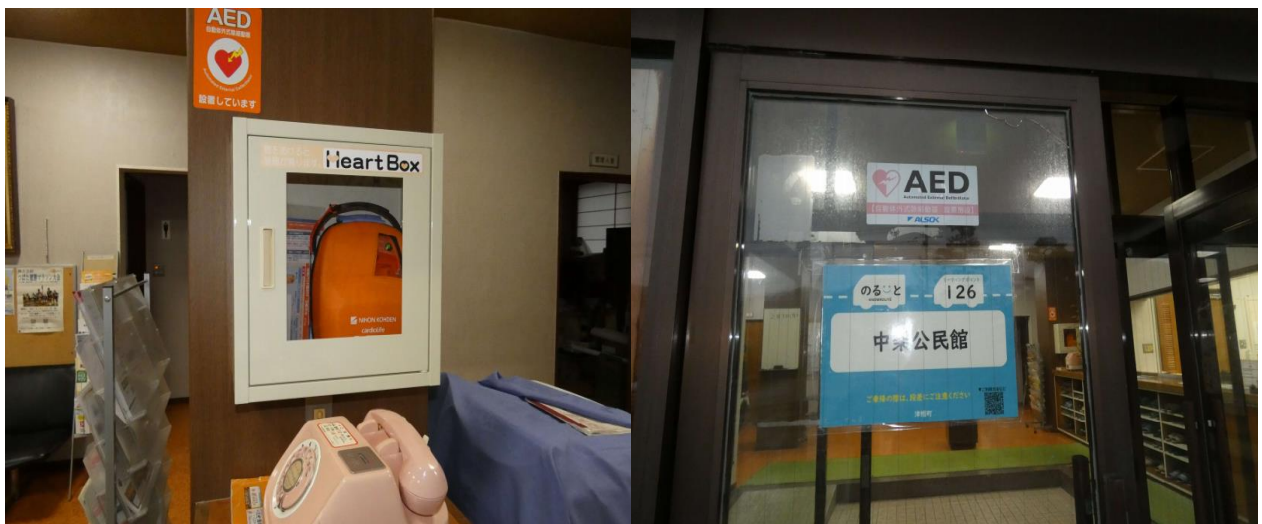
【津幡南中学校】 2階職員室前



【津幡地域交流センター】玄関ホール



【中条公民館】玄関ホール



【条南コミュニティプラザ】玄関ホール



【笠野公民館】玄関ホール



【井上コミュニティプラザ】玄関ホール



【英田コミュニティプラザ】ロビー



【河合谷ふれあいセンター、】 玄関ホール



【刈安コミュニティプラザ】 玄関ホール



【萩野台コミュニティプラザ】 玄関ホール



【つばたっ子】玄関ホール（下駄箱の上）



【つばたっ子スマイル】玄関ホール（棚の上）



【のびっ子クラブ】玄関外



【第2のびっ子クラブ】玄関外



【消防署】1階待機室、署1号車

